

2021年1月22日

日本集中治療医学会
会員各位

日本集中治療医学会
専門医制度・審査委員会
委員長 垣花泰之
理事長 西田 修

集中治療専門医制度改定と新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時的な措置について(通知)

専門医制度・審査委員会は集中治療専門医制度と専門医新規申請における新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時的な取扱期間の研修実績について検討いたしました。

<集中治療専門医制度>

専門医制度については、2020年9月に医師の会員に対して現行制度についてのアンケートを行いました。改定要望が多かった研修施設 ICU 専従の要件を含めて検討し、日本専門医機構の専門医制度を見据え、一部改定を実施しました。数年は旧制度と新制度の両制度の運用とし、いずれ新制度に一本化する予定です。専門医新規・更新申請予定の方は、規則・細則をよく確認のうえ旧制度または新制度を選択し申請をお願いいたします。

<専門医新規申請における新型コロナウイルス感染症対応>

新型コロナウイルス感染症対応に伴い院内の研修施設以外で集中治療を行った場合、2つの要件と条件を満たせば専門医新規申請時の研修実績として認めることにいたしました。詳細は、「専門医新規申請における新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時的な取扱期間の研修実績について(通知)」をご確認ください。

以上